

『'18～'19年版 合格ターゲット 1級FP技能士 特訓テキスト 学科』【正誤表】

該当ページ	該当箇所	誤	正
15	表中9行目	①均等割額の軽減措置は最大7割	①均等割額の軽減措置は本来最大7割、軽減措置により現行9割
29	最下段表中	給付額	給付額(1日当たり)
32	下から3行目	10年以上	3年以上
39	上から3行目	2月、4月、6月、10月、12月	2月、4月、6月、8月、10月、12月
53	上から3行目	繰下げ支給の額=本来の年金額×(1-繰下げ月数×0.7%)	繰下げ支給の額=本来の年金額×(1±繰下げ月数×0.7%)
62	下から7行目および8行目	①配偶者または子、②父母、③祖父母、④孫、⑤曾祖父母	①配偶者または子、②父母、③孫、④祖父母
85	下から13行目	(3)フラット35(リフォーム一体型)	(4)フラット35(リフォーム一体型)
132	下から11行目	・・・、かつ、満期保険金が災害死亡保険金と疾病または傷害による入院・通院給付日額に支払限度日数を乗じて計算した金額の合計額の5倍未満	・・・、かつ、災害死亡保険金と疾病または傷害による入院・通院給付日額に支払限度日数を乗じて計算した金額の合計額が満期保険金額の5倍未満
220	上から3行目	金利スワップ、通貨スワップ、 <u>通貨</u> オプション(キャップやフロア)	金利スワップ、通貨スワップ、 <u>金利</u> オプション(キャップやフロア)
236	下から3行目	・・・といいう。	・・・といいう。
248	図表〈インサイダー取引の対象〉	重要事実：その他の重要事実(①～③以外の情報で投資判断に影響を与えるもの)	重要事実：その他の重要事実(上記以外の事実および情報で投資判断に影響を与えるもの)
335	略式別表四 左端の縦枠	追加	加算
391	下から12行目	第一・第二種低層住居専用地域	第一・第二種低層住居専用地域